

令和7年度 第2回 成田市地域公共交通活性化協議会 及び 令和7年度 第1回 成田市地域公共交通会議の合同開催 書面開催結果

1 議決日

令和7年6月23日

2 協議者

① 成田市地域公共交通活性化協議会委員

関根委員、篠塚委員、米本委員、山崎委員、土屋委員、正能委員、山田委員、高城委員、大澤委員、横山委員、轟委員、伊東委員、福浪委員、伊藤昌央委員、川合委員、高梨委員、加瀬委員、小川喜章委員、石橋委員、

② 成田市地域公共交通会議委員

鈴木委員、松島委員、小川新太郎委員、湯浅委員、大木委員、中野委員、小川武志委員、大竹委員、檜垣委員、根本委員、渋谷委員、成田委員、伊藤賢委員、菅井委員、安田委員

③ 両会議兼務委員

谷崎委員、堀越委員、富澤委員、河合委員、田口委員、田中委員、馬上委員、山本委員、宮崎委員、
(合計43名 順不同)

3 議題

(1) 成田市地域公共交通会議設置要綱案（活性化協議会設置要綱改正案）等について

(2) 令和8年度地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）について

※議題（2）「令和8年度地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）について」は、
現 成田市地域公共交通活性化協議会委員でのみ協議。

4 協議結果

承認する 43名 承認しない 0名 未提出 0名

成田市地域公共交通活性化協議会においては、過半数の委員から承認されたことにより、案のとおり決した。

成田市地域公共交通会議においては、すべての委員から承認されたことにより、案のとおり決した。

5 その他意見等

成田市地域公共交通会議委員より、統合後の新たな会議体発足後も、市民・利用者を代表する委員の定員について、適切かどうか検証してほしい旨の意見あり。

⇒（事務局回答）

改正後の設置要綱第7条第6項の規定により、協議内容に応じて、委員ではない市民代表などの関係者が会議に出席し、意見を表明することを可能としています。

なお、適切な委員構成については、今後の会議の運営状況等をみながら適宜検討してまいります。